

# 病児・病後児保育所「スマイル（韮崎市立病院2階）」のご案内

## 病児・病後児保育って、なに？

子育てと就労等の両立支援の一環として、子どもが「病気」又は「病気の回復期」で集団生活や家庭での育児が困難な時期に、専用保育室で児童を預かることです。

### 予約・開所時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）  
8：00～18：00

### 対象児童

生後6か月から小学校6年生までの  
お子さま

### 定員

6名

## 利用方法

### 利用登録

利用には**事前登録**が必要です。登録は、福祉課、病児・病後児保育所でできます。事前登録は、利用料の額を決めるため、4月と9月の年2回必要です。なお、市外に住所のある方は別にお住まいの市町村の登録が必要となる場合があります。

◎登録用紙は、福祉課、病児・病後児保育所、市内各保育園、子育て支援センターに用意しているほか、市役所ホームページからもダウンロードできます。

母子健康手帳  子どもの保険証  子ども医療費助成受給者証  印鑑

《登録に必要なもの》  マイナンバーカード、通知カードなどマイナンバーがわかるもの（世帯全員分）※1

※1：韮崎市に住んでいる方で、1月1日に韮崎市内に住所がなかった方のみご用意ください。

事前登録



### 発病

裏面「注意事項」※2を確認して利用できるかどうか確認してください。

※2：「病児・病後児保育所利用の注意事項」確認

### 医療機関受診

「利用連絡票（医療機関記入）」を医師に記載してもらう（どこの病院で受診してもよい）。

### 予約

利用前に病児・病後児保育所に電話予約（0551-23-4507）

※2 予約時間 8：00～18：00

◎キャンセルする場合は、できるだけ早く連絡してください。（当日利用の方へ対応するため）

※2：「病児・病後児保育所利用の注意事項」確認

### 利用

\*下記の持ち物をご用意のうえ、ご利用ください。

#### 書類

- 利用連絡票（医療機関記入）（医師に書いてもらう書類）
- 利用申請書（保護者が記入する書類）
- 児童連絡票（当日の子どもの様子を保護者が記入する書類）
- 子どもの保険証（コピー可）
- 子ども医療費助成受給者証（コピー可）
- 階層通知書（お持ちの方のみ）



下痢・発熱の症状がある場合は、着替え、飲み物などを多めに  
ご用意ください！

#### お金

- 利用料
- 昼食代（昼食を申し込む場合のみ）

#### 身の回り

- 薬（1回分）・薬品説明書
- 着替え（上下衣・下着各2枚）
- 箸・フォーク・スプーン・コップ
- おやつ（1回分）（食欲がある場合は多めに）  
〔\*症状によりヨーグルトやゼリー等〕  
〔\*好き嫌いがある場合は好きなもの〕
- 飲み物（スポーツドリンク、ジュース、お茶）
- ビニール袋（4～5枚）
- お気に入りのもの（おもちゃ、DVD、本）



#### 追加（生後6ヶ月～2歳児）

- オムツ
- おしりふき
- 食事用エプロン
- おしぼり
- 哺乳瓶（1本）
- ミルク（1回分ずつに分けたもの）
- 飲み慣れた容器（マグマグ等）



## 利用料金

世帯区分	1日利用	1時間利用
県内に住所があり、生活保護世帯または前年度分市県民税非課税世帯	無料	無料
市内に住所があり、前年分所得税非課税世帯	800円	120円
上記以外、市内に住所がある世帯	1,700円	240円
市外に住所がある世帯	2,500円	350円
昼食代（希望者のみ）	540円	

## 病児・病後児保育所利用の注意事項

### 発熱

登園後、急な発熱があるときには一度ご連絡をいたします。また、活気がない、とんぶくがない等職員がお預かりを継続できないと判断したときはお迎えをお願いします。なお、活気があり、とんぶくもある場合は、お預かりは継続しますが、早めのお迎えをお願いします。空気感染による病気（結核・みずぼうそう・はしか）は、お預かりできません。

### インフルエンザ

スマイルでは、お互いが型の違うインフルエンザに感染しないため、A型・B型それぞれ別室での預かりを基本としていますが、流行期には、同意があれば、A型、B型を同室預かりする場合があります。

### 熱性けいれん

けいれん発生時から、24時間を経過し、保護者様が「けいれんのお預かりについての同意書」にご署名いただいたお子さまはお預かりします。

### 嘔吐

保育室は、カーペットの床となっていますので、嘔吐物による汚染を避けるために、嘔吐が続いているお子さまをお預かりすることができません。吐き気がおさまったときはお預かりできます。

### その他

当日利用は可能ですが、原則として前日までに予約をお願いします。なお、月曜日（祝日の場合は火曜日）の利用については、金曜日または当日に予約をお願いします。その他、利用については、申込み時またはお預かり時にご相談させていただきます。

## お問い合わせ先

病児・病後児保育所 スマイル  
利用場所 韮崎市立病院 2階（韮崎市本町3-5-3）  
電話番号 0551-23-4507

